

I . 社協を取り巻く環境と対応

はじめに

昨年末の衆議院総選挙により新内閣がスタートする中、年明けの新総理による所信表明では、喫緊の対策を要する課題として「経済再生」「震災復興」「外交・安全保障」をあげ、超党派による国力の回復を打ち出しており、平成25年度の政府予算案においても、歳出の抑制を図りながら「経済成長重視型」への転換を鮮明にし、デフレ不況からの早期脱却を目指すものとなっています。

また、社会保障費関係についても年金等の自然増などにより30兆円に迫る歳出案となる中、抑制の対象項目となったのが生活保護費（生活扶助・期末一時扶助）の削減・見直しや公的年金支給額の段階的削減などで、国民生活に直結する改革案が組み込まれており、国民の自立を支え安心して生活ができる社会基盤の安定的整備のため、社会保障全体の見直しと、その財源として消費税の段階的引き上げ等を内容とした「社会保障と税の一体改革」の具体案づくりが進められています。

こうした種々の改革が進行する中、国内では世帯類型で単身世帯が最も多くなり、加えて少子高齢化といった人口構成の大きな変化にともない、家族形態や地域基盤の変化などによる介護や孤立等の問題をはじめ、長期化する社会経済の低迷に起因し、失業者や貧困・格差問題など、国民の安定した日常生活の継続が危うくなるような諸問題も発生してきています。

特に、高齢者人口は2040年頃まで増加し続け、世界でも群を抜いた状況となり、これに比例して認知症や一人暮らし世帯など地域生活に福祉的課題を持つ方達の増大が予想されるなど、半世紀前には65歳以上のお年寄り1人を、およそ9人の現役世代で支える「胴上げ型」の社会だった日本は、近年3人で1人の「騎馬戦型」の社会となり、このまま推移すれば、2050年には高齢者1人を1.2人の現役世代が支える「肩車型」の社会が到来することが見込まれており、今後更に変化する家族形態や将来を見据えた制度の整備と、住民主体による地域支援体制づくりが求められています。

この様な中で、国民の福祉ニーズの変化・多様化に呼応すべく、国をはじめとする行政制度と共に民間の福祉関係施設・団体など、サービス供給主体の多様化も進められていますが、とりわけ地域福祉の推進を担う社協は、その位置や役割を改めて点検し明確化しながら、原点回帰ともいえる地域住民個々の尊厳と自立した日常生活を支えることのできる重要な社会資源としての取組みが期待されています。

Ⅱ．北見市社協の事業推進方針

平成25年度は、「第2期地域福祉実践計画」事業実施3年目の中間期にあたることから、前期2年における計画の進捗状況及び事業実施における成果等の検証・評価と共に、地域住民からの意見・要望を最大限に取り入れながら、今後に向けた軌道修正と新規事業等の検討を行い課題解決に向けた取り組みを進めます。

地域福祉事業では、小地域ネットワークと住民主体による地域支援体制の構築を目的として昨年から本格的実施を開始した「ふれあいサロン事業」は、地域住民やボランティア・福祉関係諸団体との連携の下、地域交流や課題の発見・解決に成果を上げていることから、引き続き実施地域の拡大に努めながら、地域において個人が尊厳をもち安心して日常生活を営めるように支援ができる体制づくりに努めます。

また、介護保険法並びに今年度から実施が予定されている障害者総合支援法関連の事業について、国は「参加型社会保障」への転換を図るため、2015年度の施行を目指した介護保険法改正に向けた議論が進められており、前回先送りされた給付削減や利用負担増にも踏み込むことが懸念されていますが、サービスを必要とされる方が安心して在宅生活を継続できるよう、法遵守を基本とした質の高い支援に努めると共に、安定経営に向けた利用者の増強を図りながら、地域包括支援センター事業を始めとする各種受託事業との連動により効果的な在宅支援の推進を図ります。

さらに、市民ボランティアの発掘・育成とボランティア登録を推進すると共に、登録者の稼働率向上を図りながら、ボランティアを必要とする個人や団体・施設等のニーズに対するきめ細やかな対応に努めます。

これら、事業推進にかかる運営財源の安定的確保に向けては、北見市をはじめ関係機関への更なるご協力とご支援についての要請を継続するとともに、資金造成事業や会員会費など自主財源の増強を図る方策の研究を進めながら、市民の理解と協力を深めていただける取り組みを進めます。

このことから、今年度は次の重点目標を掲げ事業を推進します。

北見市社協の重点目標

1. 第2期地域福祉実践計画事業の推進及び検証・評価並びに現状課題への対応
2. 住民主体を基盤とした関係機関・団体等との連携による地域支援事業の推進
3. 介護保険法及び障害者総合支援法関係事業の推進と、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター事業の推進
4. 北見市ボランティア市民活動センターの登録・派遣活動の増進
5. 自主財源確保の強化と運営基盤の整備

Ⅲ. 具体的な事業推進計画

I. 地域福祉活動の推進

地域の中で生活するすべての人や機関、団体などが支え合い、助け合い安心して潤いのある生活がおくれる「だれもが住みよいまちづくり」を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

1. 社協独自事業

(1) 高齢者福祉事業の推進

- ①老人クラブ福祉活動への支援（本所）
- ②高齢者団体主催事業への援助・協力（本所）
- ③ふれあい郵便事業（端野・常呂支所）
 1. 端野…月1回実施
 2. 常呂…誕生日及び年賀状
- ④ふれあい食事会（端野・常呂支所）
 1. 端野…年2回（夏・冬）実施
 2. 常呂…年4回実施
- ⑤一人暮らしの高齢者に対する声かけ訪問（端野支所）
 1. 見守り活動による安否確認
 2. 個々の生活全般に対する相談援助
- ⑥愛の訪問事業（端野支所）
- ⑦ふれあいバス旅行（端野支所）
 1. 年2回実施
- ⑧「安心訪問」事業（常呂支所）
- ⑨安心声かけ電話サービス「おしゃべり電話」（常呂支所）
- ⑩おでかけ食事会（常呂支所）
- ⑪ふれあいクリスマス会（常呂支所）
- ⑫敬老祝品事業（留辺蘂支所）

(2) 心身障がい者福祉事業の推進

- ①障がい者団体主催事業への援助・協力
- ②自立を果たし、他の模範となる障がい者の表彰
- ③「ふれあい広場」の開催（本所・端野・留辺蘂支所）

※本所・留辺蘂支所は実行委員会形式での開催
- ④障がい児童のいる世帯支援事業（常呂支所）
- ⑤障がい者ネットワーク「常呂ささえてネット」への支援（常呂支所）
- ⑥ワークサポート事業（常呂支所）

(3) 児童福祉事業の推進

- ①子ども会活動への支援
- ②児童支援団体への援助・協力（本所）

- ③子育てサポート事業の実施（常呂支所）
 - 1. 臨時的託児サービス「スキップ」事業の実施
 - 2. 木のおもちゃ・ベビー用品整備・貸出事業
- (4) ひとり親家庭福祉事業の推進
 - ①母子会主催「母子・寡婦ふれあい広場」事業への助成（本所）
 - ②母子会活動への育成支援（端野支所・留辺蘂支所）
 - ③児童のいるひとり親世帯支援事業（常呂支所）
- (5) 低所得者福祉事業の推進
 - ①応急援護資金の貸付
 - ②歳末たすけあい見舞金の配布
- (6) 在宅福祉事業の推進
 - ①心配ごと相談事業の推進
 - ②結婚相談事業の推進
 - ③介護用具・福祉機器貸出事業（端野・常呂・留辺蘂支所）
 - ※介護保険非該当者
 - ④介護用品給付訪問事業（常呂支所）
 - ⑤在宅介護者訪問事業（常呂支所）
 - ⑥「みんなの広場」の開催（常呂支所）
- (7) 自主財源造成事業の実施
 - ①「ふれあいの夕べ」の実施（本所）
 - ②「あすなろ活動」の実施（常呂支所）
 - ※共に実行委員会形式での開催
- (8) 広報活動の実施
 - ①社協だより（全市版）の発行
 - ※年4回（5・7・10・2月号の発行）
 - ②社協だより（地域版）の発行
 - 1. 端野…年4回
 - 2. 常呂…年12回
 - 3. 留辺蘂…年3回
 - ③ホームページの運営
 - ④社協活動紹介パンフレットの活用
 - ⑤自治連発行の広報「自治連」への掲載
 - ⑥必要に応じた北見市広報への寄稿対応
- (9) 小地域ネットワーク事業の推進・強化
 - ①町内会（自治会）福祉活動との連携及び支援
 - 1. 町内会（自治会）に対する福祉活動の情報提供及び支援（端野・留辺蘂支所）
 - 2. 広報紙によるモデル町内会の活動紹介（端野支所）
 - 3. 町内会福祉活動への助成（端野支所）
 - 4. 町内会福祉部活動におけるサロン活動の推進（端野支所）
 - 5. 小地域ネットワーク研修会の開催（留辺蘂支所）

(10) その他の地域福祉活動の推進

- ①福祉団体実施事業に対する援助・協力
- ②共同募金事業への協力
- ③各種大会・研修会などへの参加
- ④北見市北見自治会連絡協議会活動への援助・協力
- ⑤福祉団体事務への協力
- ⑥東日本大震災復興支援フォーラムの開催
- ⑦会員弔意事業
 1. 端野…弔意品（ロウソクセット）
 2. 留辺蘂…供花料

2. 補助事業

(1) 高齢者福祉推進事業の実施（一部社協独自事業）

- ①いきいきふれあいの集いの実施（留辺蘂支所）
※2 地区：年4回 3 地区：年5回

(2) 心身障がい者福祉事業の推進

- ①みんなのふれあい福祉ショップ『テルベ』の運営（本所）

(3) 低所得者福祉事業の推進

- ①生活福祉資金の受付

※北海道社会福祉協議会が実施している、「総合支援資金、福祉資金（福祉費、緊急小口資金）教育支援資金、不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金」の各種貸付資金の窓口（受付・償還）業務。

- ②特別生活資金の受付

※北海道社会福祉協議会が実施している、「冬期生活（灯油）資金貸付」の窓口（受付・償還）業務。

(4) 小地域ネットワーク事業の推進（一部市補助事業）

- ①地域福祉活動合同推進本部の運営

1. 地域福祉活動合同推進本部会議の実施
2. 地域福祉活動研修会の実施
3. 地域福祉活動推進アドバイザーの設置

- ②町内会福祉活動の推進

1. 町内会福祉活動助成事業の実施
2. 「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」助成事業の実施
3. 「いきいきふれあいサロン事業」の実施
4. 町内会への福祉活動の情報提供及び支援
5. 町内会への戸別訪問
6. チーム方式福祉活動モデル事業の実施
7. 「個人情報保護の手引き」を用いた研修会等の開催

3. 市受託事業

(1) 高齢者福祉事業の推進

① 要援護高齢者福祉サービス等事業

1. ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業（除雪機貸与）の実施
2. 介護用具貸与事業の実施
3. 寝具乾燥サービス事業の実施
4. 除雪サービス事業の実施
5. 安否確認事業の実施
6. 緊急通報システム設置事業の実施
7. 訪問理美容サービス事業の実施
8. 食の自立支援事業の実施（常呂支所）
9. 常呂自治区通院バス運行事業の実施（常呂支所）
10. 重度身体障がい者等移送サービス事業の実施（常呂支所）

4. 道社協受託事業

(1) 在宅福祉サービス事業の推進

① 日常生活自立支援事業の実施

II. ボランティア活動の推進

1. 社協独自事業

(1) ボランティア市民活動センター業務の推進

北見市ボランティア市民活動センターに登録された人材（ボランティア）や寄付金・物品が福祉施設・団体など、広く効果的に活用されるよう、必要の都度調査及び研究を行い、その機能充実を図ります。

- ① 各種預託及び効果的活用の推進
- ② 福祉救援ボランティア活動マニュアルの作成
- ③ ボランティア市民活動センター運営委員会の開催

2. 補助事業（一部独自財源事業）

(1) 調査・研究事業の実施

ボランティアに関わっている関係者やボランティア実践者、そして、ボランティア派遣世帯・団体と協働して、意識や状況などについて必要の都度調査・研究します。

- ① ボランティア派遣要請世帯に対する実態調査の実施
- ② ボランティア派遣ニーズ調整会議の開催（本所・端野支所）
- ③ 企業（労組）・NPOに関する調査・研究（本所）
- ④ 階層別ボランティアの参加拡大と活用体制の研究・検討

(2) 市民啓発推進事業の実施

一般市民に対して、福祉への理解を広めボランティア活動への参加を促進します。

- ① マスメディアへの積極的情報提供
- ② ボランティアアドバイザーの配置によるボランティア相談体制の強化（本所）

1. ボランティアサロンの開催
2. 出張相談
- ③各種啓蒙チラシ及び文集の作成と収集・配付
- ④ビデオ・DVD・図書ライブラリーの運営（本所）
- ⑤福祉作文・詩コンクールの実施
- ⑥年齢別・階層別ボランティア活動事例集の作成（本所）
- ⑦ぺったんこフェスタの開催（常呂支所）
- ⑧福祉関連映画上映会の開催（常呂支所）
- ⑨スマイル届け隊（出張講座・披露）の推進

（３）養成・研修事業の推進

ボランティア活動実践者並びに一般市民を対象に、広く福祉への理解やボランティア活動に必要な知識・技術などの専門性を高めるための各種講座・研修会を開催します。

- ①ボランティア教室入門講座の開催
- ②ボランティア教室専門講座の開催
- ③小学生ボランティア体験学習会の開催（端野支所）
- ④小中学生ボランティア体験学習会の開催
- ⑤中学生ボランティア体験学習会の開催（端野支所）
- ⑥中高生ボランティア体験学習会の開催
- ⑦ワークボランティアの開催
- ⑧ヤングボランティアフォーラムの開催
- ⑨ボランティアアドバイザー研修会の開催（本所）
- ⑩車椅子・ガイドヘルプ学習会の開催
- ⑪ボランティア交流会の開催
- ⑫ボランティア団体との積極的協働と研修会の開催
- ⑬高齢者等の虐待防止に向けた研修会の開催
- ⑭認知症高齢者支援ボランティア養成研修会の開催
- ⑮福祉サービス利用者講習会の開催（本所）
- ⑯ボランティア出前講座の実施
- ⑰ボランティア講座の開催
- ⑱災害ボランティアコーディネーター研修会への参加
- ⑲ボランティアコーディネーター研修会への参加
- ⑳ボランティアと障がい者との交流事業の開催（常呂支所）
- ㉑その他、各種研修会・大会への派遣・参加

1. ボランティア愛ランド北海道 in 夕張への参加

（４）ボランティア登録事業の推進

ボランティア活動希望者の登録を促進するとともに、活動中の事故に備えたボランティア保険の加入促進を図ります。

- ①個人ボランティアの登録促進
- ②団体ボランティアの登録促進
- ③災害ボランティア登録の促進

④登録説明用パンフレットの整備・活用

⑤ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入促進

(5) ボランティア振興推進事業の実施

ボランティア活動実践者に対して、情報提供や交流の機会を提供することにより、やさしくわかりやすいボランティア活動の振興・推進を目指します。

①北見市福祉の街づくり会議への援助・協力（本所）

②児童生徒のボランティア活動普及事業の推進

③福祉教育実践モデル校事業の推進

④小中高校における総合学習（福祉教育）への支援

⑤学校教育における福祉教育推進体制の構築（本所・端野支所）

⑥社会教育現場における福祉教育の推進に係る協議・連携

⑦学生ボランティア活動への支援・育成

⑧企業の社会貢献としてのボランティア活動への援助・協力

⑨情報紙の発行

1. 個人登録ボランティア情報紙「散歩道」（毎月）の発行

2. 端野自治区内ボランティア情報紙（年4回）の発行（端野支所）

3. 常呂自治区内情報紙「ぺったんこ」（毎月）の発行（常呂支所）

4. 社協だより地域版と併せた啓蒙活動の実施及び自治区広報による寄稿（年3回）（留辺蘂支所）

5. 一般市民・団体登録ボランティア情報紙「北見市ボランティア市民活動センターだより」（年4回）の発行

6. 北見市ボランティア市民活動センター情報紙「スマイル」（年4回）の発行

⑩視覚障がい者情報紙「まど」（隔月）の発行（本所）

⑪視覚障がい者「おしゃべりの集い」に対する支援事業の推進（毎月）（本所）

⑫各種ボランティア団体との協働

⑬「まごの手届け隊」活動（常呂支所）

⑭ボランティアと障がい者との交流（常呂支所）

(6) ボランティア市民活動センターの運営

①ボランティア派遣需給調整業務の推進

②ボランティアアシスタント業務の推進（本所）

1. ボランティアアシスタント会議の開催（毎月）

③ボランティアアドバイザー事業の推進（本所）

1. ボランティアアドバイザー会議の開催（隔月）

④ボランティア市民活動センター紹介パンフレット等の活用

⑤ホームページを利用したボランティア情報の発信

⑥「ボランティア連絡協議会たんの」の運営（端野支所）

1. 個人登録ボランティアを含めた各ボランティア団体の交流

2. 端野自治区内のボランティア活動の推進

⑦ボラセンところ運営委員会の充実（常呂支所）

1. 運営委員会の開催

2. 加盟ボランティアサークルへの支援

(7) オホーツク管内ボランティア活動の推進

- ①オホーツク圏ボランティア活動推進会議及び実行委員会への出席（本所）
- ②オホーツク圏市民活動ボランティアフォーラムへの参加
- ③北見市近郊市町ボランティア研修会及び交流会の開催

3. 受託事業

(1) 受託事業の実施

- ①リフト付バス送迎サービス事業の推進（本所）
- ②北見市端野自治区リフト付バス移送サービス事業の推進（端野支所）

III. 福祉人材バンク事業の推進（本所）

1. 道社協受託事業

福祉の現場で働く人材（マンパワー）の発掘・登録を促進し、養成研修等を含めた求職・求人情報の収集と提供を行い就労に結び付けます。

(1) 啓発・広報事業の実施

- ①報道機関を利用した求職・求人募集広告の掲載（毎月1回）
- ②インターネットによる求人情報の提供

(2) 養成・研修事業の実施

- ①福祉施設見学会の開催
- ②福祉マンパワー活用講習会及び福祉職場説明会の共催

(3) 需給調整事業の実施

- ①求人・求職の開拓・登録及び就労の促進
- ②求職登録者への情報の提供（毎月1回）と福祉サービスに関する相談

(4) 関係機関との連携

- ①北海道福祉人材センター及び道内各福祉人材バンクとの連携
- ②ハローワークとの連携及び出張相談の実施
- ③各種研修会・連絡会議への参加

IV. 在宅介護事業の推進

1. 社協独自事業

(1) ホームヘルプ（訪問介護）サービス事業所の経営

- ①介護保険法における訪問介護事業の実施
 1. 指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業
- ②障害者総合支援法における訪問介護事業の実施
 1. 指定居宅介護事業及び指定重度訪問介護事業並びに指定同行援護事業
- ③通院等乗降介助等の福祉有償運送事業の実施（本所・常呂支所）
- ④公的制度に該当しない自己負担等による訪問介護事業の実施
- ⑤質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 4事業所ホームヘルプサービス事業所連絡会議（年2回）の実施
2. 訪問介護職員の定例会議の実施
 - 北見地区：チーム会議（週1回） サービス提供責任者会議（月1回）
介護支援専門員との会議（月1回）
 - 端野地区：月1回
 - 常呂地区：月1回
 - 留辺蘂地区：月1回
3. 障害者総合支援事業従事者（統合失調症障害者分野）研修の実施
4. 介護保険施設等集団指導及び指定障害福祉サービス事業所等集団指導への参加
5. 介護講習会の実施（常呂支所）
6. 全道ホームヘルプサービス研究大会への参加
7. ホームヘルパースキルアップ研修会への参加
8. ホームヘルパー上級者ステップアップ研修会への参加
9. 介護職員料理教室への参加
10. 口腔ケア関連研修会への参加
11. 認知症関連研修会への参加
12. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑥ヘルパー利用にかかるニーズの調査・研究
- ⑦関係機関・事業所等との連携
- ⑧訪問介護事業にかかる広報活動
- ⑨介護保険法改正における健全運営にかかる研究・協議
- ⑩北見市障がい者支援ネットワーク会議への参加
- ⑪事業所の自己評価の実施
- ⑫事業所の介護サービス情報の公表

（2）居宅介護支援事業所の経営

- ①介護保険サービス利用にかかる代行申請業務の実施
- ②居宅生活にかかる相談や情報提供
- ③居宅サービス計画の作成及びサービスの利用管理
- ④サービス利用関係者によるケアカンファレンスの開催及び参加
- ⑤サービス利用にかかるモニタリングの随時実施
- ⑥介護保険の理解を深めるための啓蒙活動
- ⑦質の高いサービス支援体制の整備及び現任ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 1. 4事業所居宅介護支援事業所連絡会議（年2回）の実施
 2. 居宅介護支援事業所の定例会議の実施
 - 中央地区：定例会議（週1回） サービス提供責任者との会議（月1回）
 3. 事例検討会議の随時実施
 4. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
 5. 介護保険施設等集団指導への参加
 6. 東部・端野地区介護支援専門員連絡会議への参加（端野支所）

- 7. 認定調査員研修への参加
- 8. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
- 9. 介護支援専門員実務従事者基礎研修への参加
- 10. 介護支援専門員専門研修への参加
- 11. 主任介護支援専門員研修への参加
- 12. ケアマネジメント関連研修会への参加
- 13. 認知症関連研修会への参加
- 14. 身体拘束廃止委員会への参加（常呂支所）
- 15. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑧ 居宅介護支援事業所にかかる広報活動
- ⑨ 介護保険法改正における健全運営にかかる研究・協議
- ⑩ 高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携
- ⑪ 障害者総合支援法における障害者ケアマネジメントの実施
- ⑫ 事業所の自己評価の実施
- ⑬ 事業所の介護サービス情報の公表
- （3）第三者委員会の開催**
- （4）一人暮らし高齢者への声かけ訪問事業の実施（端野支所）（再掲）**
 - ① 見守り活動による安否確認
 - ② 個々の福祉ニーズの把握
- （5）ホームヘルプ利用促進事業の実施（端野・常呂支所）**
 - ① カードプレゼント事業

2. 受託事業

- （1）高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）事業の経営（本所・常呂・留辺蘂支所）**
 - ① 介護予防ケアマネジメント業務の推進
 - 1. 基本チェックリストによる特定高齢者の把握
 - 2. 介護予防事業活用状況確認と効果の評価
 - 3. 状態の維持及び改善にかかる支援
 - ② 総合相談・支援事業の推進
 - 1. 総合相談の実施及び支援
 - 2. 地域資源を活用したネットワークの構築
 - 3. 関係者による「地域包括ケア会議」の実施
 - 4. 地域住民等に対する啓蒙活動の推進
 - 5. ケース検討会議の実施
 - 6. 担当地域内に居住する高齢者に対する支援体制の構築
 - ア. 北部地区：「個人支援カード」の活用
 - イ. 常呂地区：「あんしんカード」の活用
 - ③ 虐待の防止・早期発見等権利擁護事業の推進
 - 1. 相談の実施及び支援

2. 高齢者の虐待予防・早期発見及び成年後見人等権利擁護の啓発
3. 地域見守り・支援体制による予防並びに早期発見と支援
4. 消費者被害防止にかかる必要情報の収集と提供
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務の推進
 1. サービス利用者の自立した生活にかかる包括的・継続的な支援の実施
 2. 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
 3. 介護支援専門員の課題等に対するアドバイス並びに具体的支援
- ⑤指定介護予防支援事業の推進
 1. サービス利用者の希望を最大限に活かした介護予防プランの作成と評価
 2. 介護予防プラン作成にかかる業務の一部委託
- ⑥介護保険の要介護認定調査の実施
- ⑦地域住民に対する家族介護教室の実施
 1. 介護予防教室の実施
 2. 認知症サポーター養成講座の実施
 3. 介護や福祉等の教室・講座の実施
- ⑧地域の高齢者実態把握活動の実施
- ⑨保健・福祉サービスにかかる各種申請の受付及び代行
- ⑩福祉サービスにかかる利用計画書の作成
- ⑪質の高いサービス支援体制の整備及び現任職員の資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 1. 北見市地域包括支援センター連絡会議（月1回）への参加
 2. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
 3. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
 4. 地域包括支援センター管理者会議への参加
 5. 地域包括支援センター主任介護支援専門員部会への参加
 6. 地域包括支援センター保健師看護師部会への参加
 7. 地域包括支援センター社会福祉士部会への参加
 8. 認定調査員研修への参加
 9. 地域包括支援センター職員研修への参加
 10. 介護支援専門員専門研修への参加
 11. 主任介護支援専門員研修への参加
 12. ケアマネジメント関連研修会への参加
 13. 認知症関連研修会への参加
 14. 高齢者虐待防止関連研修会への参加
 15. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑫グループホーム、小規模多機能ホーム運営推進会議への参加
- ⑬高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）にかかる広報活動
- ⑭その他、関係機関・団体・サービス事業所等との連携

(2) 端野地区在宅介護支援センター（高齢者相談支援センター東部・端野（東部・端野地区地域包括支援センター）協力機関）事業の経営（端野支所）

- ①地域の高齢者実態把握活動の推進
- ②在宅介護ニーズ等の調査・評価の実施
- ③保健・福祉サービス利用にかかる各種申請の受付及び代行支援
- ④在宅介護相談にかかる関係情報並びに介護技術の提供
- ⑤介護機器・用品の展示及び関係情報の収集・提供
- ⑥各種研修会や地域包括ケア会議への参加
- ⑦広報活動の実施
- ⑧高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携

(3) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業の実施（本所）

- ①入居者からの生活相談及び指導の実施
- ②訪問及び電話による安否確認の実施(朝・夕)
- ③生活困難時における一時的な家事援助の実施
- ④緊急時における連絡体制の整備と緊急対応の実施
- ⑤関係機関やサービス事業所との連携及び調整(随時)
- ⑥地域とのコミュニティーづくりを目的とする団らん室活用の普及・啓蒙
- ⑦入居者に対する各種講座や交流会の開催
- ⑧高齢者生活相談所の管理
- ⑨緊急システム作動時の玄関ドアチェーンロックの開錠施錠の定期点検の実施
- ⑩関係機関・サービス事業所等との連携

(4) ホームヘルプ(訪問介護)サービス事業所の経営

- ①高齢者の生活管理指導員派遣事業（自立者支援）の実施
- ②障害者の地域生活援助事業（移動支援）の実施
- ③子育て支援世帯の養育支援訪問事業の実施

(5) 居宅介護支援事業所の経営

- ①介護保険の要介護認定調査の実施
- ②福祉サービスにかかる利用計画書の作成
- ③予防給付ケアマネジメント業務の実施（高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）から委託）

V. 法人運営の推進

1. 社協独自事業

(1) 社会福祉法人の適切な運営

- ①支所長・課長連絡会議の開催
 1. 毎月第3水曜日午後2時から
- ②正副会長会議の開催
 1. 隔月第4水曜日午後2時から
- ③理事会及び評議員会の適時開催

- ④定例監査の実施
- ⑤北見市との連携・協力
- ⑥役職員向け自主研修会の実施
- ⑦役職員の資質向上を図るため各種研修会等への参加
- ⑧職員の健康管理及び職場環境の点検に係る産業医による定期巡視の実施

1. 巡視回数：年 12 回

2. 巡視計画

巡視月	巡 視 職 場
4・10	端野支所（総合支所分庁舎、デイサービスセンター）
5・11	常呂支所（いこいの家、総合在宅ケアセンター）
6・12	留辺蘂支所（はあとふるプラザ）
7・1	本所総務課・地域福祉課（総合福祉会館）
8・2	本所在宅福祉課（保健センター）
9・3	本所在宅福祉課（高栄事業所）

3. 職員衛生委員会の開催

⑨地域福祉推進委員会の開催(端野・常呂・留辺蘂支所)

⑩新会計制度への移行

(2) 財政強化の推進

①経常経費節減の推進

②社協会費（普通会员・賛助会員）の拡大促進

(3) 福祉現場実習生の受け入れ

次代のマンパワー養成支援のため、福祉教育機関からの実習生受け入れを行います。

2. 受託事業

(1) 指定管理者業務の推進

①北見市総合福祉会館の経営（本所）

②高齢者趣味の教室事業の実施（本所）

1. 実施講座：籐工芸教室、陶芸教室、絵画教室、書道教室、囲碁教室

③北見市立端野デイサービスセンターの経営（端野支所）

1. 介護保険制度における指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業の実施

2. 障害者総合支援法における基準該当生活介護事業の実施

3. 障がい者日中一時支援事業の実施

4. 生きがい活動支援通所事業の実施

5. 効率的で質の高いサービス提供の充実

6. 給食業務の外部委託の実施

7. 職員の資質向上を目的とした研修への参加

ア. 生活相談員研修会への参加

イ. 介護職員研修会への参加

ウ. 看護職員研修会への参加

- エ. 口腔ケア関連研修会への参加
- オ. 認知症関連研修会への参加
- カ. 感染症関連研修会への参加
- キ. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- 8. 関係機関・他事業所等との連携
- 9. デイサービスセンター事業にかかる広報活動
- 10. ボランティアの積極的な受入の実施
- 11. 事業所の自己評価の実施
- ④北見市老人いこいの家の経営
- (2) 障がい者社会参加促進事業の実施 (本所)**
 - ①実施講座：民謡教室、ソーイング教室、水泳教室、詩吟教室、革工芸教室、歌謡教室、
絵手紙教室、料理教室、ダンス教室、視覚障害者パソコン教室
- (3) コミュニケーション支援事業の実施 (本所)**
 - ①実施講座：点訳講座、朗読講座